

平成 20 年 9 定 総務政策常任委員会

佐々木委員

私は、公明党県議団を代表して、本委員会に付託されました諸議案に対して、賛成の立場で以下意見を述べさせていただきます。

はじめに危機的な財政状況への対応についてであります。

夕張市の例のように、自治体も破産する時代であります。ましてや県民所得が全国でも高い本県が、再生団体入りすることになれば、その影響は広範囲に広がり、県民生活に大きな影響が出るのが予想されます。国に制度改革を強く求めるとともに、本県として、できる限りの施策事業の見直しと、財源確保をまず徹底していただきたいことを要望いたします。

次に、自治基本条例については、県民生活に対して新たな価値を創造する条例とするためにも、制定に当たっては、具体的に効果が表れるように、しっかりと判断基準をもって取り組んでいかなければならないし、今後更に議会との十分な意見交換や調整を図っていただきたいことを要望いたします。

次に、情報システムのBCPについてであります。

大きな災害の直後から、県民にとって必要な行政サービスがきちんと継続していれば、県民や企業にとって大きな助けになると思います。そのためには、業務を支える情報システムやネットワークが稼働していることが前提条件となりますので、県全体のBCPと連携しながら、実効性のある情報システムのBCPの検討に取り組んでいただきたいと思えます。ただし、その計画ができる前に大災害が起こることもあり得るので、情報システム部門としては、現状においても必要な対策に着実に取り組むよう、お願いをいたします。

続きまして、相模原市の政令市移行に向けた取組についてであります。

県と市の基本的な合意が整ったことで、平成 22 年 4 月における相模原市の政令市移行に向けて大きな前進が図られたと思います。今後は基本協定へと進んでいくと思いますが、国との調整や事務引継ぎなど、県と市が協力して取り組まなければならない課題もまだまだあると思います。地域主権型社会の実現に向けても、県も相模原市の政令市移行をしっかりとサポートしていただきたいことを要望いたします。

以上、意見及び要望を申し上げまして、本委員会に付託された諸議案に賛成するものであります。